

お 知 ら せ
(技能検定学科試験の不適切事案について)

令和5年9月6日
愛媛県職業能力開発協会

愛媛県職業能力開発協会（以下「愛媛県協会」という。）が実施した9月3日（日）の技能検定学科試験のうち、徳島県会場の下記職種試験を学科試験問題の誤送付のため実施できない事案が発生しましたので、お知らせします。

職 種：表装
作業名：表具作業
等 級：2級
対象者：1名（徳島県在住）

1 経緯

令和5年度前期技能検定の表装職種（表具作業）は、四国では愛媛県のみ実施していたため、徳島県在住者から愛媛県協会へ検定受検の申込みがありました。他県在住者からの検定受検申込みがあった際は、受検生の負担軽減のため、居住する県で学科試験が受検できるよう調整しており、今回は、愛媛県協会が徳島県職業能力開発協会（以下「徳島県協会」という。）へ試験実施を依頼した上、学科試験問題を徳島県協会へ送付しました。

2 原因

愛媛県協会が徳島県協会へ学科試験問題を送付する際、本来試験問題に誤りがないか確認すべきところ、確認を怠り、誤って実技試験問題を送付したことに加え、徳島県協会においても事前の確認が不十分であったことから、試験当日、学科試験問題が準備できませんでした。

3 再発防止策等

受検生の方には、直接謝罪を行ったところです。

このような事態を生じさせたことを重く受け止め、県を通じて再試験など今後の対応を国と協議するとともに、チェック体制の強化に取り組み、再発防止に努めてまいります。

技能検定とは、機械加工、建築大工などの各職種で、労働者の有する技能の習得レベルを実技試験及び学科試験で評価する国家検定制度です。国の実施計画に基づいて、各都道府県で前期試験と後期試験が実施されています。

【お問い合わせ先】

愛媛県職業能力開発協会 専務理事（兼）事務局長 加野 賢二
松山市大可賀2丁目1番28号 アイテムえひめ内
TEL：089-993-7301